

貸出 (単体)

■貸出金残高

期末残高

(単位：百万円)

区分		平成21年3月末	平成22年3月末
国内業務部門	手形貸付	1,932,245	1,472,451
	証書貸付	37,914,257	38,069,787
	当座貸越	9,780,746	8,202,796
	割引手形	216,066	152,782
	計	49,843,316	47,897,818
国際業務部門	手形貸付	454,926	416,026
	証書貸付	9,853,939	8,223,003
	当座貸越	88,613	82,210
	割引手形	470	—
	計	10,397,950	8,721,240
合計	60,241,266	56,619,058	

平均残高

(単位：百万円)

区分		平成20年度	平成21年度
国内業務部門	手形貸付	1,978,289	1,720,223
	証書貸付	36,221,243	38,993,305
	当座貸越	10,094,088	8,969,237
	割引手形	240,653	160,676
	計	48,534,275	49,843,442
国際業務部門	手形貸付	502,065	444,610
	証書貸付	9,559,202	8,704,843
	当座貸越	132,123	91,980
	割引手形	3,124	104
	計	10,196,514	9,241,539
合計	58,730,789	59,084,981	

(注)国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■貸出金使途別残高

(単位：百万円)

区分	平成21年3月末		平成22年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	21,398,268	35.5%	21,487,115	38.0%
運転資金	38,842,997	64.5	35,131,942	62.0
合計	60,241,266	100.0	56,619,058	100.0

■貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

区分	平成21年3月末	平成22年3月末
有価証券	496,562	562,243
債権	974,977	996,719
商品	—	—
不動産	6,700,496	6,895,988
その他	527,776	603,538
計	8,699,811	9,058,490
保証	21,371,798	21,075,681
信用	30,169,656	26,484,887
合計	60,241,266	56,619,058

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		平成21年3月末	平成22年3月末
1年以下	貸出金	9,736,533	8,933,280
	うち変動金利		
	うち固定金利		
	貸出金	9,926,623	9,765,902
1年超 3年以下	うち変動金利	7,543,515	7,597,080
	うち固定金利	2,383,107	2,168,821
3年超 5年以下	貸出金	8,815,570	7,973,882
	うち変動金利	6,797,016	6,035,859
	うち固定金利	2,018,554	1,938,023
	貸出金	3,470,099	2,479,598
5年超 7年以下	うち変動金利	2,629,283	2,035,407
	うち固定金利	840,816	444,190
7年超	貸出金	18,423,079	19,181,387
	うち変動金利	17,261,520	18,171,664
	うち固定金利	1,161,559	1,009,722
	貸出金	9,869,360	8,285,006
期間の定めのないもの	うち変動金利	9,869,360	8,285,006
	うち固定金利	—	—
合計		60,241,266	56,619,058

(注)残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■貸出金の業種別構成

(単位：百万円)

区分		平成22年3月末	
		金額	構成比
国内 (除く特別国際 金融取引勘定分)	製造業	6,308,200	12.7%
	農業、林業、漁業及び鉱業	146,765	0.3
	建設業	897,987	1.8
	運輸、情報通信、公益事業	3,067,711	6.2
	卸売・小売業	4,061,267	8.2
	金融・保険業	5,907,426	11.9
	不動産業、物品賃貸業	6,809,580	13.8
	各種サービス業	3,769,330	7.6
	地方公共団体	984,186	2.0
	その他	17,573,287	35.5
	合計	49,525,741	100.0
海外及び特別国際 金融取引勘定分	政府等	21,320	0.3
	金融機関	484,892	6.8
	商工業	6,026,280	85.0
	その他	560,823	7.9
	合計	7,093,316	100.0
総合計		56,619,058	—

(単位：百万円)

区分		平成21年3月末	
		金額	構成比
国内 (除く特別国際 金融取引勘定分)	製造業	6,632,207	12.9%
	農業、林業、漁業及び鉱業	143,591	0.3
	建設業	1,088,910	2.1
	運輸、情報通信、公益事業	3,208,281	6.3
	卸売・小売業	4,632,637	9.0
	金融・保険業	5,967,376	11.7
	不動産業	6,222,052	12.1
	各種サービス業	5,260,544	10.3
	地方公共団体	970,577	1.9
	その他	17,115,639	33.4
	合計	51,241,816	100.0
海外及び特別国際 金融取引勘定分	政府等	25,567	0.3
	金融機関	524,236	5.8
	商工業	7,708,512	85.7
	その他	741,134	8.2
	合計	8,999,450	100.0
総合計		60,241,266	—

(注) 1. 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。

2. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当事業年度から業種の表示を一部変更しております。

■個人・中小企業等に対する貸出金及び割合

(単位：百万円、%)

区分	平成21年3月末	平成22年3月末
総貸出金残高(A)	51,241,816	49,525,741
中小企業等貸出金残高(B)	35,667,854	34,457,098
(B) / (A)	69.6	69.6

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

■消費者ローン残高

(単位：百万円)

区分	平成21年3月末	平成22年3月末
消費者ローン残高	15,002,856	15,400,531
住宅ローン残高	14,077,130	14,497,508
うち自己居住用の住宅ローン残高	10,509,845	11,010,697
その他ローン残高	925,726	903,023

(注) 住宅ローン残高については、住宅ローン・アパートローンに加えフリーローンなどで資金使途が居住性のものも含めております。

■貸倒引当金明細表

平成20年度

(単位：百万円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高	摘要
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	(2,256) 428,663	506,649	—	*428,663	506,649	*洗替による取崩額
個別貸倒引当金	(109) 188,975	284,818	86,503	*102,471	284,818	*洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	(86) 28,307	71,309	15,005	* 13,301	71,039	*洗替による取崩額
特定海外債権引当勘定	0	417	—	* 0	417	*洗替による取崩額
計	(2,365) 617,639	791,885	86,503	531,135	791,885	
部分直接償却(直接減額)実施額	(886) 332,924				479,484	

(注) ()内は為替換算差額であります。

平成21年度

(単位：百万円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高	摘要
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	(2,270) 504,379	497,582	—	*506,310	495,650	*洗替による取崩額 及び下記(注)2
個別貸倒引当金	(18) 284,799	267,351	109,562	*180,245	262,343	*洗替による取崩額 及び下記(注)2
うち非居住者向け債権分	(10) 71,028	35,393	35,048	* 40,988	30,385	*洗替による取崩額 及び下記(注)2
特定海外債権引当勘定	417	184	—	* 417	184	*洗替による取崩額
計	(2,288) 789,596	765,118	109,562	*686,973	758,178	
部分直接償却(直接減額)実施額	(1,954) 477,529				478,042	

(注) 1. ()内は為替換算差額であります。

2. 「当期減少額」の「その他」には、三井住友銀行(中国)有限公司への事業譲渡に伴う移転額を含んでおります。なお、同社へ移転した額は、一般貸倒引当金1,931百万円、個別貸倒引当金5,008百万円(全額非居住者向け債権分)であります。

■貸出金償却額

(単位：百万円)

区分	平成20年度	平成21年度
貸出金償却額	231,412	102,663

(注)直接減額を含めております。

■特定海外債権残高

(単位：百万円)

国別	平成21年3月末	平成22年3月末
ウクライナ	3,456	160
アイスランド	1,160	1,112
パキスタン	64	61
アルゼンチン	4	4
合計	4,686	1,339
資産の総額に対する割合	0.00%	0.00%
国数	4カ国	4カ国

■リスク管理債権(連結・単体)

連結

(単位：百万円)

区分	平成21年3月末	平成22年3月末
破綻先債権①	290,237	162,969
延滞債権②	997,888	1,047,913
3カ月以上延滞債権③	36,119	38,249
貸出条件緩和債権④	237,579	249,139
合計	1,561,824	1,498,271
部分直接償却(直接減額)実施額	590,174	710,815

単体

(単位：百万円)

区分	平成21年3月末	平成22年3月末
破綻先債権①	196,062	112,973
延滞債権②	744,692	776,364
3カ月以上延滞債権③	32,549	22,889
貸出条件緩和債権④	163,753	155,790
合計	1,137,058	1,068,017
部分直接償却(直接減額)実施額	419,511	411,715

各債権の定義

- ①「破綻先債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金
- ②「延滞債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち、破綻先債権に該当する貸出金及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金を除いた残りの貸出金
- ③「3カ月以上延滞債権」：元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出金(除く①、②)
- ④「貸出条件緩和債権」：経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金(除く①～③)

■金融再生法に基づく開示債権

(単位：百万円)

区分	平成21年3月末	平成22年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権①	319,627	224,335
危険債権②	678,240	697,670
要管理債権③	196,303	178,679
(小計)	(1,194,170)	(1,100,685)
正常債権④	66,028,576	62,116,059
合計	67,222,747	63,216,745
部分直接償却(直接減額)実施額	479,484	478,042

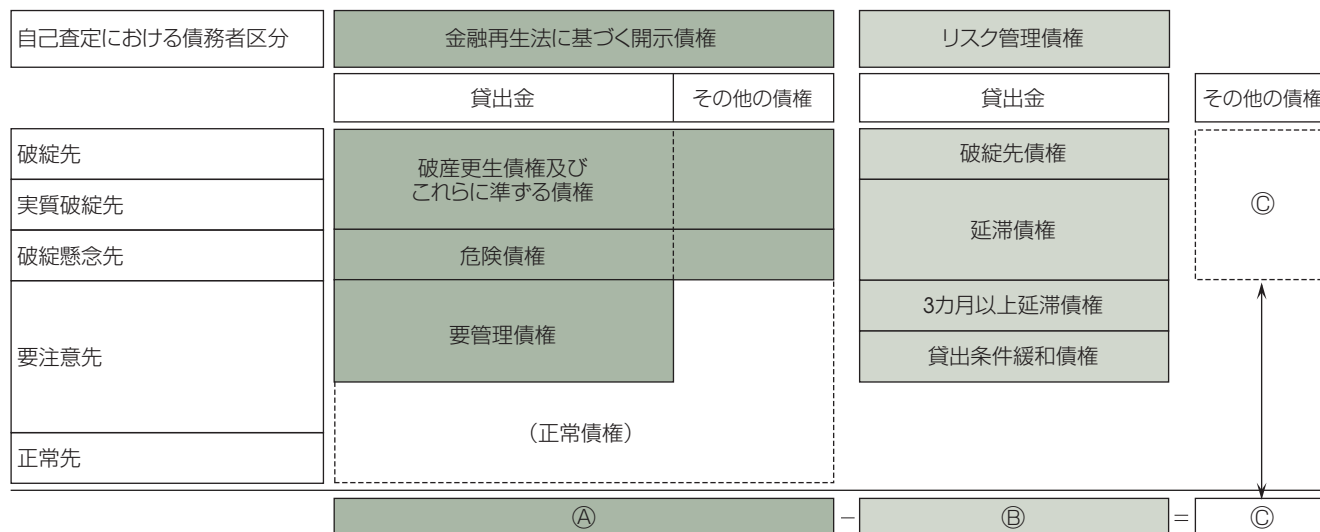
各債権の定義

本開示債権は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第7条に基づき開示するものであり、同法第6条に基づき、貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分しております。

なお、区分対象となる社債については、平成22年3月末から時価で計上されております。

- ①「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- ②「危険債権」：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- ③「要管理債権」：3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権(除く①、②)
- ④「正常債権」：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記①から③までに掲げる債権以外のものに区分される債権

■金融再生法に基づく開示債権とリスク管理債権の関係について



■自己査定、開示及び償却・引当との関係

平成22年3月末

(単位：億円)

自己査定の債務者区分	金融再生法に基づく開示債権	自己査定における分類区分				引当金残高	引当率	
		非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類			
破綻先	破産更生債権及びこれらに準する債権 2,243(①)	担保・保証等により回収可能部分 2,060(④)		全額引当 183	全額償却(注)1	個別貸倒引当金 244 (注)2	100% (注)3	
実質破綻先		担保・保証等により回収可能部分 4,157(⑤)		必要額を引当 2,820			2,216 (注)2	78.58% (注)3
破綻懸念先	危険債権 6,977(②)	要管理債権中の保全部分 759(⑥)				要管理債権に対する一般貸倒引当金 532		53.50% (注)3
要注意先	要管理債権 1,787(③) (要管理先債権)	要管理先債権以外の要注意先債権					7.30% [14.37%] (注)4	16.81% (注)3
正常先	正常債権 621,160	正常先債権				5,120 (注)5		0.24% (注)4
特定海外債権引当勘定							1	
総計 632,167(④)		不良債権比率(②/④) 1.74%		貸倒引当金計 7,581		引当率 (注)6 (⑧/⑦) 74.22%		
④=①+②+③ 11,007		⑦担保・保証等により回収可能部分 (④+⑤+⑥) 6,976		⑧左記以外 (④-⑦) 4,031				
保全率 ((⑧+⑥)/④)						90.56%		

- (注) 1. 部分直接償却(直接減額)実施額4,780億円を含んでおります。
 2. 金融再生法開示対象外のオン・バランス及びオフ・バランス資産に対する引当が一部含まれております。
 (破綻先・実質破綻先60億円、破綻懸念先116億円)
 3. 「破綻先」、「実質破綻先」、「破綻懸念先」、「要管理先債権」及び「要注意先債権(要管理先債権を含む)」は、担保・保証等により回収可能部分の金額を除いた残額に対する引当率を示しております。
 4. 「正常先債権」及び「要管理先債権以外の要注意先債権」は、債権額に対する引当率を示しております。
 ただし、「要管理先債権以外の要注意先債権」について、[]内に、担保・保証等により回収可能部分の金額を除いた残額に対する引当率を示しております。
 5. 要注意先に対する個別貸倒引当金163億円を含んでおります。
 6. 担保・保証等により回収可能部分の金額を除いた額に対する引当率を示しております。

■オフバランス化(注)1の実績

(単位：億円)

区分	平成20年 3月末①	平成20年度(注)2		平成21年 3月末②	増減②-①	平成21年度(注)2		平成22年 3月末③	増減③-②
		新規発生額	オフバランス化額			新規発生額	オフバランス化額		
破産更生等債権	1,178	2,657	△639	3,196	2,018	861	△1,814	2,243	△953
危険債権	4,020	6,590	△3,827	6,783	2,763	5,293	△5,099	6,977	194
合計	5,198	9,247	△4,466	9,979	4,781	6,154	△6,913	9,220	△759

- (注) 1. オフバランス化とは不良債権の最終処理ともいい、売却や直接償却等の手続きにより銀行のバランスシートから不良債権を落とすことであります。
 2. 新規発生額とオフバランス化額は、上期と下期の額を単純合算した金額であります。したがって、上期に新規発生した先で下期にオフバランス化した額は、それぞれに計上されておりますが、その金額は平成20年度で2,012億円、平成21年度で1,796億円であります。